

令和6年度第3回旭川方面留萌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年12月17日（火） 午後4時00分から午後5時20分まで

2 開催場所

旭川方面留萌警察署会議室

3 出席者

- | | | |
|-----|--------|------------|
| (1) | 協議会委員 | 6人（定員6人） |
| | 会長 | 岩倉 健悟 |
| | 副会長 | 村上 仁美 |
| | 委員 | 南 明恵 |
| | 委員 | 畠山 博 |
| | 委員 | 武田 佳彦 |
| | 委員 | 串橋 郁緑 |
| (2) | 警察署員 | 9人 |
| | 署長 | 遠藤 祐之 |
| | 副署長 | 名和 健志 |
| | 警務課長 | 吉田 昌光（事務局） |
| | 会計課長 | 土山 友和 |
| | 生活安全課長 | 笹井 大輔 |
| | 地域課長 | 小幡 慎司 |
| | 刑事課長 | 伊藤 壮一 |
| | 交通課長 | 田端 公成 |
| | 警備課長 | 横戸 紘平 |

4 挨拶

- (1) 留萌警察署協議会会長挨拶
- (2) 留萌警察署長挨拶

5 業務概況説明

6 協議事項「災害（雪害）に備えて」

7 質疑応答

- (1) 協議事項に対する質疑応答
 - ア 防災グッズ等の広報について
委員： 新聞紙で作成できる災害時に役立つスリッパについて、さきほど説明を受け、実際に作成し、非常に便利だと感じたが、こうした物について住民に広報したほうが良いのではないか。
警察： 防災に関する各種会合等において紹介しているが、今後も引き続き各種機会を介し、積極的な広報を実施していく。
 - イ 暴風雪時における警察の対応について
委員： 暴風雪時において、各種事故を防止して住民の安全を図るため、警察が外出禁止等を呼び掛けることはできないのか。
警察： 警察としては、関係機関と連携し、暴風雪時の危険性などについて事前に広報啓発することで不要不急の外出を抑えるよう働き掛けを行っています。

(2) その他の質疑応答等

- ・ 発煙筒の活用について

委員： 冬の交通事故現場で発煙筒を使用することは、周囲にわかりやすく、事故防止にもなるので有効だと思われますが、例えば一般の方がスタックした場合、すぐに活用できれば効果的であると思いますので、発煙筒の活用方法について広報をしてはいかがか。

警察： 御意見を受け、関係機関と連携し、使用方法も含め各種機会において広報活動を実施していく。

8 次回の開催予定

次回は、令和7年3月頃に開催を予定しています。

テーマは、「山岳遭難救助について」とします。